

令和元年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

令和元年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準やガバナンスに適合した健全で透明性の高い法人運営を着実に実施しました。そして、長期的な経営戦略ビジョンに基づき、今後の経営計画の重要なファクターになる埋立容量の軽微変更（10%未満増量）を完了し、埋立計画期間の令和16年度までの廃棄物受入計画を策定しました。

廃棄物受入計画策定の推進にあたっては、豊田市及びみよし市以外の廃棄物（域外廃棄物）の受入れについて、域外廃棄物の排出事業者に対して、令和4年度の域外廃棄物の受入停止に向けた令和元年度から令和3年度の間での調整を依頼し、承諾を得ることができました。なお、域外廃棄物減少に伴う埋立地盤の不安定化の対策として、安定化に寄与する比重の大きい域外廃棄物については、一定量の搬入を依頼し、確保できる目途が立ちました。また、豊田市及びみよし市内の廃棄物についても、廃棄物の発生抑制による減量化及び再資源化による搬入量の抑制の協力を依頼しました。

今後は、廃棄物の品質管理及び受入量管理を一層徹底し、社会的基盤施設としての機能・役割が期待される貴重な財産である最終処分場を安全かつ適正に運営し、計画的な埋立を実施してまいります。

また、地域に対して将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、専門家を含めたプロジェクトチームにより浸出水処理施設の能力増強等に関する検討を継続して行いました。

そして地元地域とは、令和元年8月、12月及び令和2年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

なお、環境マネジメントシステムであるエコアクション21への取組については、令和2年3月に更新審査を受審し、大きな指摘事項はなく更新が認められました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分事業

(1) 廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

- ・ 公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い優良事業者としての認定を継続。

②啓発活動の推進

- ・ 令和元年8月24日～25日に豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

(2) 地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

- ・ 御船処分場下流域水路の草刈りを4月～10月の間、7回実施。
- ・ 御船川の草刈りを春（6月11日～13日）及び秋（9月3日～6日）に実施。
- ・ 令和元年6月12日～14日及び9月3日～6日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・ 地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

(3) 適正な最終処分場運営管理の推進

① 廃棄物品質管理の推進

- ・平成31年4月改正のハウ素の新受入基準を適用し、基準適合を確認。
- ・令和元年5月～7月、搬入企業等より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・令和2年1月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。

② 浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

- ・令和元年11月～令和2年3月、生物処理槽A系列修繕工事を実施。
- ・令和元年12月～令和2年3月、薬品タンク等修繕を実施。

③ 安全かつ効率的な埋立の実施

- ・埋立材料用土砂の代替品として安全安価な豊田市製造スラグを活用。
- ・浸出水処理施設への負荷軽減のため、雨水排除シート(8,640㎡)を敷設。

(4) 中長期的経営活動

① 廃棄物受入計画及び埋立計画の策定

- ・令和元年8月～9月、域外廃棄物の調整方法を立案し、域外排出事業者を訪問、説明を行い、令和4年度を受入停止に向けた令和元年度～令和3年度の間搬入調整を依頼し、すべての域外排出事業者から承諾書を受領。
- ・令和元年9月、埋立地盤の安定に寄与する域外廃棄物(鉱さい)の搬入について、個別に調整を行い、令和16年度の埋立完了まで一定量の搬入を確保。
- ・令和元年9月25日、域内廃棄物の排出事業者に対して、令和16年度まで適正な埋立処分を計画的に行うため、発生抑制による減量化及び再資源化を依頼。
- ・搬入調整結果に基づく令和元年度から令和16年度までの受入計画策定。
- ・令和2年1月17日、「産業廃棄物処理業許可証」の埋立容量の軽微変更完了。

② 浸出水処理施設増強対策の検討

- ・令和元年12月～令和2年3月、処分場建設時のコンサルタント、浸出水処理施設のプラントメーカーの専門家を入れた検討プロジェクトチーム会議を4回開催。
- ・令和2年3月、新たな性能の高いハウ素除去処理方法を発見し、実機によるテスト開始。
- ・長期安定的な浸出水処理施設の運転を図るため、令和2年度から運転管理の委託化を決定。

(5) 地域環境保全の推進

① 環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

2 循環型社会推進事業

(1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

① 生産管理のシステム化の展開

- ・堆肥生産量は、原料の刈草及びせん定枝の減少により対前年比20%減の932トン。
- ・原料減少対策のため、渡刈クリーンセンターからの刈草の受入れを実施。

② 包括的運転維持管理の推進

- ・適正な施設運営のため、定期保全・修繕計画を計画的推進。
- ・需要期に備え、早期に販売調整を行い、緑のリサイクルセンターでの堆肥売切れを回避。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 17 回	R 1 . 5 . 2 8	(1) 平成 3 0 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 平成 3 0 年度決算の承認について (3) 評議員候補者の決定について (4) 監事候補者の決定について (5) 理事の任期満了に伴う改選の次期理事候補者の決定について (6) 定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 18 回	R 1 . 6 . 2 6	(1) 理事長及び専務理事の選定について	可 決
第 19 回	R 2 . 3 . 2 5	(1) 令和 2 年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について (2) 施設増強準備資金への積立の承認について	可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第 7 回	R 1 . 6 . 2 6	(1) 平成 3 0 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 平成 3 0 年度決算の承認について (3) 評議員の選任について (4) 監事の選任について (5) 理事の任期満了に伴う選任について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

令和元年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。